



追加型投信／内外／資産複合

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド (安定型)(安定成長型)(成長型)〈愛称:スマラップ・ゴールド〉 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2022年9月13日

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)を「安定型」、スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定成長型)を「安定成長型」およびスマート・クオリティ・オープン・ゴールド(成長型)を「成長型」、ならびにこれらを総称して「当ファンド」ということがあります。また、各々を「各ファンド」ということがあります。

平素は「スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)(安定成長型)(成長型)〈愛称:スマラップ・ゴールド〉」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは日本を含む世界各国の株式、債券、リートおよび金を実質的な主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざしております。今回の分配金に関しましては、決算時のファンドの基準価額(1万口当たり、分配落ち前)が10,000円を超えている場合、超えている部分を実質全額分配する方針に基づき、各ファンドの分配金を下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2022年9月13日)

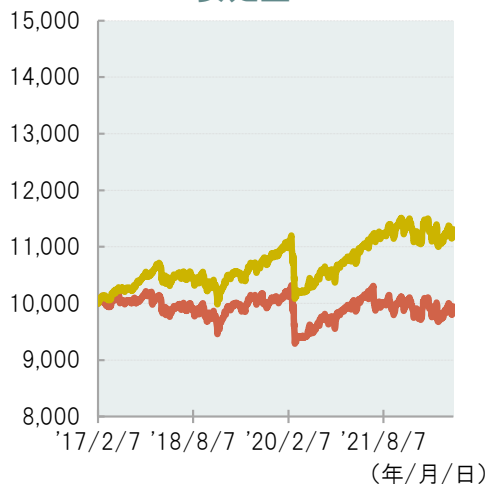
	分配金(1万口当たり、税引前)		基準価額 (1万口当たり、分配落ち後)
	当期	設定来累計	
安定型	0円	1,300円	9,945円
安定成長型	78円	2,611円	10,000円
成長型	185円	3,571円	10,000円

※原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

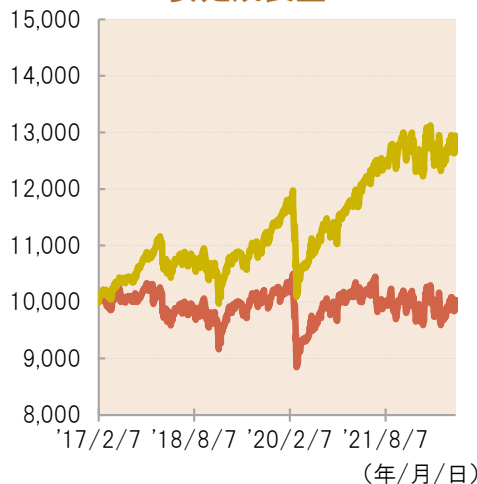
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2017年2月7日(設定日)～2022年9月13日)

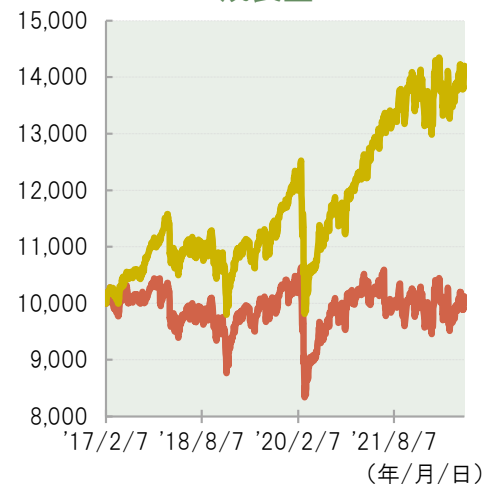
安定型



安定成長型



成長型



— 基準価額(分配金再投資)(円) — 基準価額(円)

- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。
また、税金・手数料等を考慮していません。

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ・ゴールド)

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券、リートおよび金を実質的な主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 日本を含む世界各国の株式、債券、リートおよび金に分散投資を行います。

- ・投資信託証券への投資を通じて、主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」、「金」の9資産(以下「9資産」ということがあります。)に分散投資を行います。
- ・9資産のそれぞれについて、投資対象となる投資信託証券を指定し(以下「指定投資信託証券」といいます。)、その中から選定した投資信託証券に投資します。
- ・「金」の投資信託証券には継続的に投資を行うことを基本とし、当該投資信託証券の組入比率の上限については純資産総額の原則50%未満とします。なお、組入比率については市況動向等を勘案し、適宜見直しを行います。また、「金」の投資信託証券の組入部分については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。
- ・投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

特色2 安定型、安定成長型、成長型の3つのファンドから選択できます。

- ・お客様のリスク許容度に応じて、以下の目標リスク水準の異なる3つのファンドをご用意しました。

＜各ファンドの目標リスク水準＞

- ・安定型 (安定性重視) : 年率標準偏差 5.0%
- ・安定成長型(安定性と成長性重視) : 年率標準偏差 8.0%
- ・成長型 (成長性重視) : 年率標準偏差 12.0%
- ・目標リスク水準は、各ファンドの変動リスクの目処を表示したもので、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。(なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。)
- ※一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない場合があります。)
- ・各ファンド間でスイッチングが可能です。
- 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
- 【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

特色3 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からアドバイスを受け、運用を行います。

- ・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からのアドバイスを基に、各ファンドについて、9資産の基本資産配分比率を決定し、この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行います。
- ・基本資産配分比率の決定は、原則として年4回行います。ただし、基本資産配分比率は市況動向等の事情によっては不定期に見直しを行う場合があります。なお、結果として、基本資産配分比率において一部の資産への配分が行われない場合があります。
- ※基本資産配分比率を維持するため、適宜リバランスを行います。
- 【三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部について】
- ・個人・年金基金・学校法人・一般事業会社まで幅広い顧客との投資一任契約に基づき、国内外の魅力的な投資機会を提供する組織です。
- ・オルタナティブ投資商品に代表される「海外の新たな運用手法」を積極的に発掘するとともに、蓄積した技術とノウハウを活用したポートフォリオを構築することで、質の高い運用を行っています。

特色4 金の投資信託証券の組入部分については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

- ・金以外の実質組入外貨建資産についても為替ヘッジを行う場合があります。

特色5 3か月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

- ・毎年3、6、9、12月の13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- (ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。)

原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ・ゴールド)

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドのしくみ

・当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
 ＜投資対象ファンド＞(2022年6月末現在)

国際 JPX日経インデックス400オープン(適格機関投資家専用)
 MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)
 日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)
 iシェアーズ MSCI ジャパン高配当利回り ETF
 MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)
 国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)
 MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)
 国内リートインデックス・ファンド(適格機関投資家限定)
 MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)
 先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)
 先進国株式クオリティ・インデックスファンド(適格機関投資家限定)
 MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)
 iシェアーズ グローバル・リート ETF
 iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・ファクター ETF
 iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF
 iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF
 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF
 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF
 SPDR® ゴールド・シェア
 iシェアーズ ゴールド・トラスト

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ・ゴールド)

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。 - 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。 - 債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。 - リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。 - 金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。金の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
為替変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行う場合があります。実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行わない場合があるため、為替変動の影響を受けます。為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用 リスク	有価証券の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
カントリー・ リスク	ファンドは、新興国の有価証券等を実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。
流動性 リスク	有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ・ゴールド)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入する場合は、1円単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	2027年3月12日まで(2017年2月7日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年3・6・9・12月の13日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 ※確定拠出年金制度を利用した場合は、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

スマート・クオリティ・オープン・ゴールド(安定型)(安定成長型)(成長型) (愛称:スマラップ・ゴールド)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限1.10%(税抜 1.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。
※日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

各ファンド	信託報酬率
安定型	年率0.990%(税抜 年率0.900%)
安定成長型	年率1.100%(税抜 年率1.000%)
成長型	年率1.210%(税抜 年率1.100%)

運用管理費用
(信託報酬)

投資対象とする
投資信託証券 各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、**年率0.25%±0.10%程度(税込)**

各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。

実質的な負担	
安定型	年率1.24%±0.10%程度(税込)
安定成長型	年率1.35%±0.10%程度(税込)
成長型	年率1.46%±0.10%程度(税込)

※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

その他の費用・
手数料

監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
※監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の実質的な負担は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率を、各ファンドの資産配分比率に基づき算出したものです(2022年6月末現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な信託報酬率は概算で表示しています。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: スマート・クオリティ・オープン・ゴールド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(イン ターネットトレードのみ)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○